

## Part 2

# 国民健康保険

- \*最後のセーフティネット＝国保  
はどのような仕組みか
- \*佐倉市国保の今の財政は？
- \*滞納問題の背景と解決の道筋

# 私たちにとっての国民健康保険

- \* 国民健康保険（市町村国保）は他のどの医療保険にも入れない人の受け皿（世帯単位で加入） → 佐倉市民の約3割が加入
- \* 自分はどの医療保険に入るのか？
  - 現役の勤め人は被用者保険  
健康保険組合（単独型／共同型）  
共済組合
  - 75歳になると後期高齢者医療保険に引  
っ越し（千葉県広域連合が運営）

# どんなサービスを受けられる？

## ①医療サービス（窓口負担）

一般：3割 小学校就学前児童：2割

後期高齢者：原則1割

## ②入院時食事療養費：

一般：1食につき260円を超える額

## ③上限を超える高額療養費の保険負担

一般：80,100円＋（医療費-267,000円）  
×1%

## ③出産育児一時金（39万円）

## ④健診サービス

# 保険料はどれくらい (1)

## ①医療分

所得割：(前年度所得－33万円)×6.3%

均等割：加入人数×21,000円

平等割：1世帯につき28,000円

## ②後期高齢者支援金

所得割：(前年度所得－33万円)×2.0%

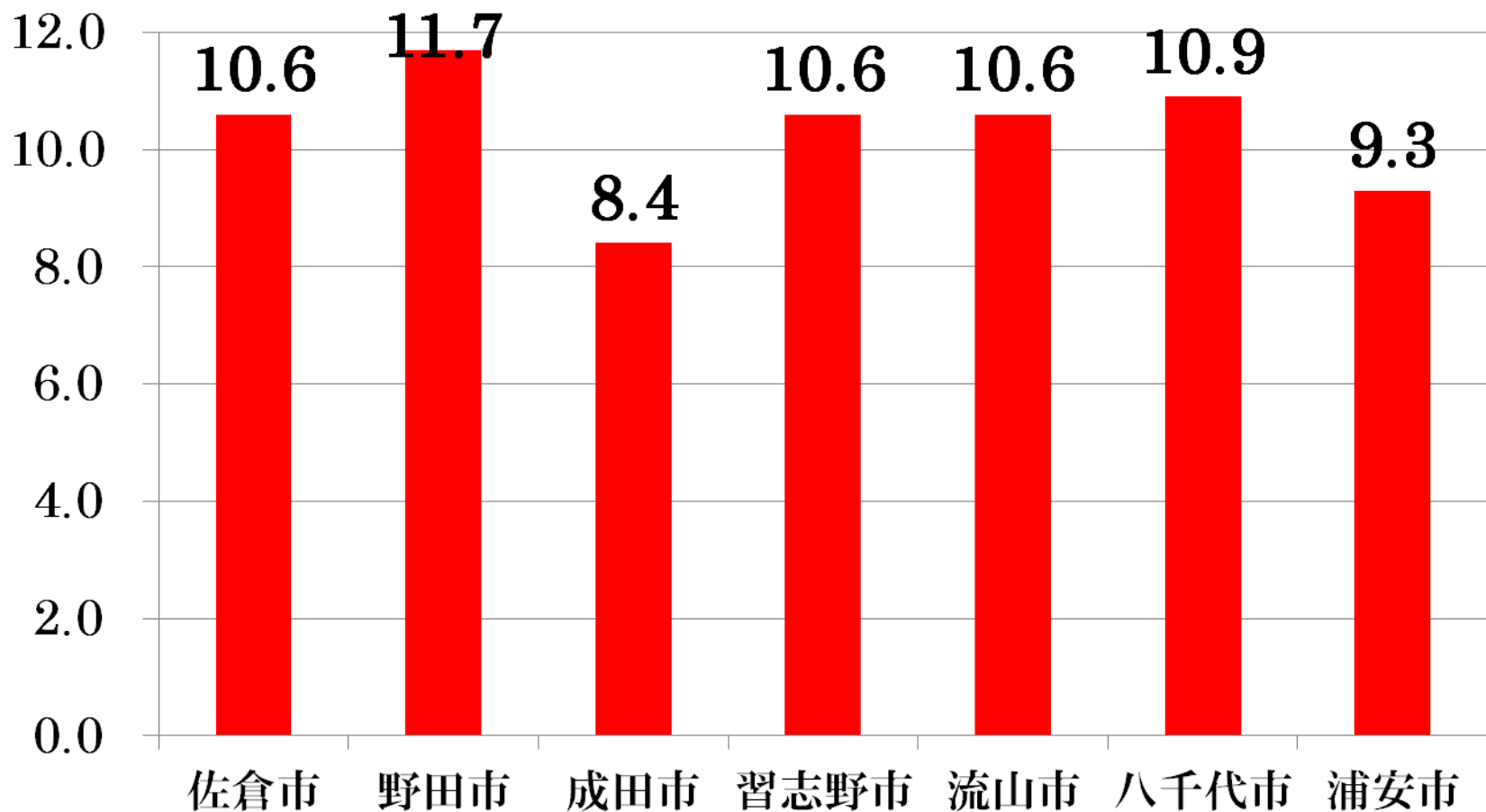
均等割：加入人数×5,000円

## ③介護納付金

所得割：(前年度所得－33万円)×1.2%

均等割：介護納付金被課税者×11,000円

# 国民健康保険料を比べると ～2010年度・1人当たり（万円）～



# 保険料はどれくらい (2)

## \* 応能負担分

①所得割 ②資産割 (佐倉市ではなし)

## \* 応益負担分

③均等割 ④平等割

## \* 両者の割合 (7市の比較)

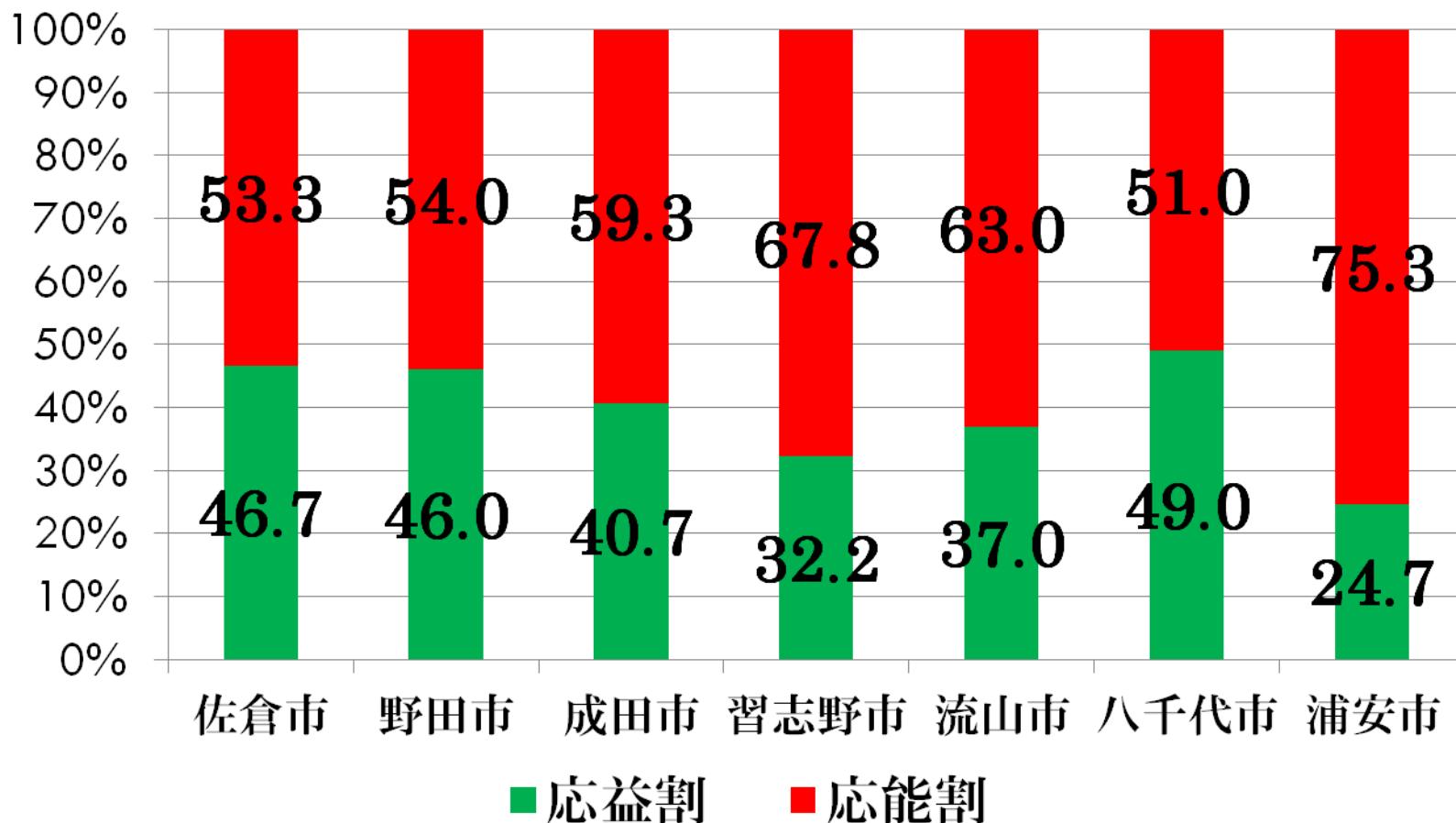
佐倉市： 応能分53%： 応益分47%

浦安市： 応能分75%： 応益分25%

(注) 応益分が大きいほど所得に対して  
逆進的

# 保険料算定の方法

～所得に見合う応能分の割合は？～



# 深刻化する保険料滞納問題

## 収納率の比較

	現年分	合計(滞納分を含む)
佐倉市	88.5%	58.7%
流山市	(88.5%)	(75.6%)
八千代市	86.3%	67.7%
浦安市	87.8%	62.4%

( ) 内は平成21年度の数値、その他は平成22年度



# 滞納を続けた人は？

①滞納が1年以内の場合

有効期間が半年の短期保険証に切り替え

②滞納が1年以上続くと、

保険証を返還し、資格証明書と差し替え

窓口でいったん全額負担

③滞納が1年半以上続くと、

保険給付の差し止め

★以上は無条件ではなく、自治体ごとに対応

はさまざま

# 滞納者への対応（表5）

\* 八千代市では；

- 加入世帯の3.6%が資格証に切り替え。
- 短期証もあわせると12%  
→ 北風政策と決めつけられない担当者  
の苦労がある。差し押さえほぼゼロ

\* 浦安市では；

- 資格証に切り替えられた世帯は全体の  
0.08%
- 「原則として資格証への切り替えはしない」（担当者談） → 太陽政策

# 滞納のためペナルティを受けた世帯数

